

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 240 回定例会・会議録

日 時 令和 5 (2023) 年 6 月 7 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 35

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員 相澤、阿部、小田、小野、細山、三宮、品田、須田、高橋、竹内、
西村、本間、三井田潤、三井田達毅、水品、水戸部、安野
以上 17 名

欠席委員 飯田、岡田
以上 2 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊所長 岸川副所長
資源エネルギー庁 前田原子力立地政策室長
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関所長
新潟県 防災局原子力安全対策課 金子課長
上松主任
柏崎市 危機管理部 柴野危機管理監
柏崎市 危機管理部 防災・原子力課 金子課長代理
刈羽村 総務課 鈴木課長 三宮主任
東京電力ホールディングス (株) 稲垣発電所長 櫻井副所長
古濱原子力安全センター所長
松坂リスクコミュニケーター
村田新潟本部副本部長
菱川第一保全部長
曾良岡土木・建築担当
鈴木本社リスクコミュニケーター
原田地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事
近藤事務局長
石黒主査 松岡主事

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 240 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、飯田委員と岡田委員の 2 名です。

配付資料の確認をお願いします。

まず、事務局からは「会議次第」、「座席表」、「要望書の写し」、「要望書の回答の写し」、「委員からの質問・意見書」1 部、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 2 部、資源エネルギー庁から 3 部、新潟県から 2 部、柏崎市から 2 部、刈羽村から 1 部、東京電力ホールディングスから 2 部、以上ですが、不足がありましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、三宮会長に進行をお願いします。

◎三宮議長

はい。皆さん、こんばんは。ただ今より、地域の会第 240 回定例会を始めさせていただきます。

初めに、前回の運営委員会で協議した結果、第 1 部の「前回定例会以降の動き」の時間を 10 分ほど延ばしました。いつも尻切れトンボ的に終わってしまうので、10 分ではありますが 19 時半までを第 1 部としたいと思っておりますので、皆様の協力をよろしくお願いします。

それでは、議事の 1「前回定例会以降の動き」に入ります。初めに、東京電力ホールディングスさんからお願いします。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の櫻井でございます。

それでは、お手元の当社資料、第 240 回地域の会定例会資料、前回定例会以降の動きと記載しました資料をご覧くださいと思います。

最初に、発電所に係る情報です。

5 月 11 日、6 号機大物搬入建屋杭の損傷に関する追加調査の結果について、資料は 2 ページの下段をご覧ください。

6 号機大物搬入建屋の杭損傷を受けまして、昨年 2 月に建設残置物が杭に接している状況の下で、中越沖地震による地震力が作用したことが杭損傷の推定原因であると公表しております。これをより確かなものとするために、4 号機大物搬入建屋の基礎下の掘削調査を、建設残置物の状況を把握するために主要な構造物周辺の探査を実施しました。その結果、5 号機と 6 号機フィルタベントの基礎杭の一部に、建設残置物が接していることが分かりました。

資料 3 ページ下段をご覧ください。建設残置物が確認された事実関係及び原因を記載しています。建設残置物は埋設物管理図の管理対象外であったことから、杭の施工に建設残置物があることを把握できていませんでした。また、5 号機及び 6 号機のフィルタベン

ト基礎では、工事前のボーリング調査などでも建設残置物を確認できませんでした。6号機の大物搬入建屋については、杭の掘削作業中に建設残置物に気付いたものの、杭の健全性に影響を及ぼす可能性に気付かず工事を進め、当社への報告がありませんでした。

資料4ページをご覧ください。これらの原因を踏まえ、埋設物管理図で建設残置物の情報を含めた一元管理を実施するなどの対策を講じております。詳細については後ほど資料をご確認いただきたいと思います。

尚、今後の対応として、5号機及び6号機のフィルタベント基礎については中越沖地震の影響を受けておらず、杭損傷が確認されていないことから、耐震上の影響を確認した上で適切に埋め戻しを実施いたします。また、6号機大物搬入建屋については、耐震性の更なる向上を目的に建て替えを実施いたします。

次に、5月11日及び、飛びますが5月25日、7号機における原子炉系主要設備の健全性確認について、資料は6ページになりますが、こちらは後ほどご確認をお願いします。

次に、5月17日の原子力規制委員会における柏崎刈羽原子力発電所の追加検査報告について、資料は7ページになります。

5月17日に開催された原子力規制委員会において、柏崎刈羽原子力発電所に関する原子力規制検査報告がなされ、追加検査の今後の対応方針が示されております。27項目の確認の視点のうち23項目は是正が図られているとご判断いただいた一方で、4項目は検査気付き事項が確認され、是正が図られているとは判断できない状況とのご指摘をいただいております。

当社は引き続き改善措置計画を進め、ご指摘いただいた4項目についてしっかりと是正を図って参ります。

次に5月22日、柏崎刈羽原子力発電所6号機に関する書類の紛失について、資料は8ページをご覧ください。

5月20日に地域の方から、柏崎市内で6号機に関する書類を拾得した旨のお申し出を受け、社内確認を行ったところ、当社社員が紛失したものであることが判明しました。当該社員への聞き取りから、テレワークで自宅に書類を持ち帰った際、自家用車の屋根に書類を置いたことを失念したまま走らせ、書類を落下させたことが分かりました。

当該社員は書類を社外へ持ち出す際、上司の許可を得るルールを逸脱していたこと、自身の搜索で書類すべてを回収したと誤認をし、紛失したことを速やかに上司に報告しませんでした。また、上司のマネジメントも問題があったことから、当該社員及び上司に対して嚴重注意を行っております。

紛失した書類については、その後の搜索で1枚のみ不明の状況です。尚、その後の聞き取り調査で紛失した社員と同じグループの社員2名が紛失した社員と同じ業務をテレワークに臨む際、同様にルールを逸脱していることが分かりました。当面の措置として、図面などの書類は原則発電所外へ持ち出すことを禁止すると共に、全所員に対して書類持ち出しルールや紛失した際の対応など、情報管理の教育を進めております。

地域の皆様にはご心配をお掛けしましたこと、大変申し訳ございません。

次に、5月25日、5号機海水熱交換器建屋非管理区域における海水の漏えいについて、資料は9ページをご覧ください。本件は、前回の地域の会の定例会においてご説明した事案の原因と対策となります。

原因は、原子炉補機冷却配管の水張り直前に放水配管への空気注入操作、エアブローを実施するため、空気抜き配管の弁を開ける操作をしましたが、その後、閉める操作をせず海水漏えいが生じました。エアブローを運転員のみで実施できるようにすることを想定して、試験的に水張り直前に実施する手順としておりましたが、当該手順書に具体的な弁の開け閉めや、操作を相互に確認する3Wayコミュニケーションの記載、こういったものがなかったことが一因と考えております。

対策として、手順書に弁の開け閉めなど詳細手順を明記し、3Wayコミュニケーションの徹底を指導して参ります。

次に、5月25日、柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査を踏まえた今後の対応状況について、資料は10ページの下段をご覧ください。

継続検査となりました4項目の課題につきましては、いずれも自律的に問題や課題を発見し改善するための仕組みが整備されているか、という観点でのご指摘と捉えております。改善措置活動における取組の更なる深掘りを行い、仕組みを整え、セキュリティレベルを早期に高めるための対応を引き続き進めて参ります。

下段の表をご覧くださいと思います。課題の1つ目であります不要警報対策、こちらについては改良型センサーへの交換や環境整備により、低下傾向を維持できるようになっており、晴天時などは当社が定めた目標値を下回るようになってきております。但し、強風などの荒天時には目標を必ずしも満たせない日もあるため、引き続き荒天時の監視体制強化など、運用面での対策を整備して参ります。

課題の2つ目については、協力企業向けに日々の業務における気付き事項に関するレポートの説明会、こういったものを実施し、レポートの数は増加傾向にあります。また、行動観察により、核物質防護に関する会議における議論の状況確認を進めています。

課題の3つ目には、変更管理マニュアルを改定し、現在、マニュアルに基づいた変更管理が適切に行われているか確認を進めているところです。

最後、課題の4つ目です。社長直轄の核物質防護モニタリング室を5月より設置し、発電所内での行動観察を開始しております。また、経営層のリーダーシップや社員協力会社の意識、行動に関する第三者目線でのレビューをしていただくため、6月1日に核物質防護事案に係る改善措置評価委員会を設置し、第1回会合を開催しております。

当該委員会につきましては、資料の13ページと17ページにも記載していますので、後ほどご確認をお願いします。

当社は今後もセキュリティレベルを早期に高めるべく、一つひとつ確実に改善を進めて参りたいと考えております。

次に、5月31日、3号機における高経年化対策に関する原子炉施設保安規定の認可申請の補正について、資料は15ページをご覧ください。

3号機については、本年8月に営業運転から30年を経過することから、法令に基づき高経年化技術評価を行い、長期施設管理方針を策定して、昨年8月、原子力規制委員会に長期施設管理方針の策定に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請書を提出しています。その後、評価書の記載誤りなどの訂正に加えて、これまでの審査会合などにおける議論を反映して、本年4月10日に補正書を提出しておりました。

この度、4月25日の審査会合におきましてご指摘をいただきました内容を反映して、5月31日に改めて補正書を原子力規制委員会に提出しています。

次に、資料は飛びまして最後のところになりますが、5月5日地震発生後のプラント状況について、資料は32ページをご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、本来であれば前回の定例会で当社からご報告、ご説明をするべき事案でございましたが、漏らしてしまいまして大変失礼を致しました。改めて、ご説明をさせていただきたいと思っています。

5月5日14時42分頃、石川県能登沖を震源とする地震が発生し、発電所周辺地域である刈羽村で震度4、発電所内で地震加速度の最大値で12ガルを観測しております。現場パトロールなどを行い、全号機プラント運営に支障のないことを確認しています。

尚、今回の地震ですけれども、発電所周辺地域であります刈羽村で震度4が観測されたことから、速やかに新潟県、柏崎市、刈羽村に電話連絡を行っております。その後、ファクシミリにより通報連絡を行い、電話による着信確認を行いました。また、その後で周辺自治体並びに報道機関にもファクシミリで発信しています。

以降、プラントのパトロール等を行い、全プラント運営に支障のないことを確認、報告をするまで、随時、ファクシミリによる通報連絡及び着信確認などを行っています。詳細は、資料をご確認いただきたいと思います。

次に、その他ですけれども、こちらは資料配布のみとさせていただきます。

次に、福島第一原子力発電所に関する主な情報になりますけれども、こちらについては、リスクコミュニケーターの鈴木からご説明をさせていただきます。

◎鈴木 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい、リスクコミュニケーターの鈴木です。

福島第一原子力発電所の廃炉の状況につきまして、A3のカラーの資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、8分の1ページですけれども、左上にあるところは中長期ロードマップに定められた1号機から3号機の主な工程を示しているものです。

1番上の項目ですが、使用済燃料プールからの燃料取り出しということで、既に3号機と4号機につきましては、すべて燃料の取り出しが完了している状況です。今後行わなければならない2号機につきましては2024～25年、1号機につきましては2027～8年に開

始するべく準備を進めております。右側の小さい表にある1号機～6号機の使用済燃料の取り出しは、今6号機をやっているところですが、2031年までに完了すべく進めています。

燃料デブリの取り出しにつきましては、2号機を初号機として、今後、開始してまいります。

ロードマップにおきましては、2021年開始というところでしたが、新型コロナ対策等で装置の搬入が遅れるなどありまして、希望的観測もありますが、今年度終わりくらいにはなんとかできればというところです。

右側のほうにありますのは、多核種除去設備による処理水の処分を、2021年の4月に政府の関係閣僚会議で決定した海洋放出に向けて、準備工事を進めております。2022年8月4日から準備工事を行い、次のステップでありますモニタリングにつきましては、2年前の4月から開始している状況です。

左のほうにいきまして、汚染水の発生抑制対策で、トピックとしてはいちばん左側になりますけれども、2022年度の汚染水の日あたりの発生量を、さまざまな対策を行った結果、汚染水の発生量が一日540立方メートル、2014年の実績ですが、それが2022年度、降雨量が少なかったこともあるのですが、90立方メートルまで下げることができております。

ロードマップにおきましては、2025年を目途に一日あたり100立方メートルで進めていくところです。

次の裏面のほうに6分割の各項目があると思います。ここから、抜粋して2つほど説明させていただきます。これは5月25日に月に1回、ロードマップの進捗状況というかたちで、1ページ目と同様に公表しているものです。まず皆様に申し上げたいのは、1号機から3号機の原子炉格納容器の温度ですけれども、この1カ月安定的に冷却が行われ、温度は20度から30度で非常に落ち着いている状況です。

この中でピックアップするものとしては、上段の真ん中になります「海洋生物飼育試験に関する進捗状況」、これにつきましては多核種除去設備の処理水の海洋放出に当たり、トリチウムという放射性物質が生物にどれだけの影響を与えるのかを、「ヒラメ」と「アワビ」、さらに今回「ホンダワラ」という海藻を飼育した結果を公表させていただいております。

先行して実施しているヒラメとアワビにつきましては、1リットルあたり1500Bq、放出する基準値になりますが、その中で飼育したものはそれ以上に濃縮しないということが確認されています。さらにこの度、5月に試験したホンダワラという海藻でもそれが確認できております。

続きまして、下段の真ん中、1号機PCV内部調査における堆積物3Dマッピング調査結果になります。

これにつきましては、1号機の格納容器内に3月4日から8日にかけてROVという遠隔のロボットを投入して、ペDESTALという原子炉圧力容器を支える架台の外側を調査し

たところ、3D マッピングのための点群データを取得することができました。それにより、この格納容器内に堆積している燃料デブリの状況が詳細に分かり、2号機が先行ですけれども、1号機の燃料デブリ取り出しに向けて、有用なデータが得られたという1つのトピックになります。

その他につきましては、割愛させていただきます。

8分の3ページにつきましては、各項目の現場のレイアウトで、どこで行なわれているかを示したものです。

私からは以上になります。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、当社からの説明は以上となります。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。

規制事務所から資料を2部お配りしております。まずは、「前回定例会以降の原子力規制庁の動き」こちらの資料に基づき、最近の動きについて報告します。

資料を見ていただきまして、原子力規制委員会の関係ですが、いくつか記載してございますけれども、主なものとして2点紹介します。

5月17日、先ほど東京電力から紹介がありましたが、こちらの委員会、議題の2で追加検査の結果及び今後の対応方針について審議、了承されています。

こちらについては、もう1部資料をお配りしておりますので、後ほど説明します。

同じく、その下の5月17日に第10回原子力規制委員会の議題4と、あともう1つ、第11回の原子力規制委員会の臨時会におきまして、令和4年度の第4四半期、今年の1月から3月に実施した原子力規制検査の結果が報告され、了承されています。

柏崎刈羽原子力発電所の検査結果は、当該四半期において原子炉安全や核物質防護に影響を与えるような大きな事案はなく、検査指摘事項はありませんでした。

次に、6・7号炉の審査状況についてですが、こちら記載してございますけれども、主に7号炉の特定重大事故等対処施設、略して特重施設と言っておりますが、これらは故意による航空機衝突やその他のテロリズム対策による関係で、審査会合やヒアリングの実績を記載しております。情報管理の観点から、詳細な説明は省略します。

めくっていただいて裏面になります。

規制法令及び通達に係る文書の関係で、2点ほど紹介いたします。まず5月11日、先ほど東京電力からも紹介がありましたが、申請のあった核物質防護規定の変更について認可しております。

こちらは、規制庁が追加検査の中で要求している一過性にしない取組、その対応として東京電力が社長直轄の組織である核物質防護モニタリング室を設置したということで、

こちらについて認可したものです。

5月31日、一番下のところですが、こちらも東京電力から提出のあった保安規定変更認可申請書の補正書を受理しています。案件としては、3号機の高経年化技術評価の件で、審査会合で規制庁から指摘をしてきた内容の反映について、補正書として受け取ったものです。この補正書の内容を確認することになりますが、これまでの審査会合の中で技術的評価を確認し技術的な論点はもう終わっていますので、今後は出された補正書の確認をするという状況です。

あと、被規制者の面談、その他、公開会合、規制事務所の関係、放射線モニタリング情報等々ございますが、時間の関係もあって説明は省略します。

それと、もう1つお配りしている資料のほうをご覧くださいませでしょうか。右肩に「資料2」と書いてあって、タイトルが「東京電力ホールディングス株式会社、柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査結果及び今後の対応方針」になります。

こちらの資料ですが、もともと65枚ございまして、関係する主なところを抜粋しています。

最後の65ページをお開き下さい。少しおさらいになりますけれども、これまでの追加検査をどうしてきて、今どういう状態にあるかを簡単にお話させていただきます。

令和2年度に発生した核物質防護事案を踏まえ、令和3年の3月に検査区分を1から4に変更していますが、令和3年の4月に規制庁内に追加検査チームを設置して、4月からフェーズⅠとした追加検査を開始しています。このフェーズⅠの追加検査については、その後出てくる東京電力からの改善措置計画というものを受け取る前ですので、資料に現状の把握と書いてございますけれども、その時点で確認できるいろいろな事実関係、例えば設備の状況であるとかマニュアル類の確認、関係者へのインタビューをこの時期はやっています。

その後、東京電力から令和3年の9月に改善措置の計画をまとめた報告書が提出されておりますので、その後は追加検査のフェーズⅡとして、令和3年の10月から開始しています。

こちらについては、東京電力から提出のあった36の改善措置計画の実施状況、内容の確認を主眼としていますが、その時には原子力規制委員会で定めた3つの確認方針、27の確認の視点に基づいて確認しています。

フェーズⅡの取りまとめを行っているわけですが、その結果としては資料に赤字で書いていますように、27の確認の視点のうち23の項目については是正が図られているということで問題なしとしている一方で、まだ4項目については我々検査で見た限り是正措置が十分ではないというかたちで残しております。

その残りの4つの課題については、追加検査のフェーズⅢという局面で確認しているという状況です。

めくっていただいて、今説明した4つの課題というのは、59～60頁にかけて書いてい

ます。これら4点について、今まさに確認をしている状況です。私からの説明は以上になります。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きましてエネ庁さんお願いします。

◎関 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁でございます。

前回定例会以降の資源エネルギー庁の動きについて、3件報告させていただきます。

1枚目の資料ですが、「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」、GX推進法が5月12日に成立しています。

GX 実行方針に基づき、GX 関係の法律が今国会に2つかけられておりまして、GX 推進法、略称ですけれども、こちらが1つ目ということで5月12日に成立しています。法律案の主旨ですが、世界規模でグリーン・トランスフォーメーション、GX 実現に向けた投資競争が加速する中で、わが国でも2050年、カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要となっております。その実現に向けて、「GX 実現に向けた基本方針」に基づいて、GX 推進戦略の策定・実行、GX 経済移行債の発行、成長志向型カーボンプライシングの導入、GX 推進機構の設立、進捗評価と必要な見直しを法律で定めています。内容につきましては、資源エネルギー庁のホームページ「エネこれスペシャルコンテンツ」の中で、5月26日に公開している資料がありましたので、こちらを参考に配布させていただきます。説明は省略させていただきますが、お時間のある時に一読いただければ幸いです。

続きまして、1枚めくっていただきまして3ページ目のところですが、先ほどのGXに関する法案の2つ目、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」、GX 脱炭素電源法が5月31日に国会で成立しています。

参考1に法律案の主旨について書いてありますが、ロシアのウクライナ侵略に起因する国際エネルギー市場の混乱や国内における電力需給ひっ迫等への対応に加え、グリーン・トランスフォーメーションが求められる中、脱炭素電源の利用促進を図りつつ電気の安定供給を確保するための制度整備が必要ということです。このため、2月10日に閣議決定された「GX 実現に向けた基本方針」に基づき、地域と共生した再エネの最大限の導入促進、安全確保を大前提とした原子力の活用に向けて、関連する法律を改正したものになります。

こちらについても簡単な説明資料が、資源エネルギー庁のホームページ「エネこれスペシャルコンテンツ」に3月22日付けで掲載されており、参考に配布していますので説明は省略させていただきますけれども、お時間のある時に一読いただけますと幸いです。

2ページ目のところに、行ったり来たりで恐縮ですが戻っていただきまして、電気料金

の値上げの認可申請がございまして、5月19日付けで認可しています。

参考1の電気料金の値上げ幅についてというところですが、大手電力7社から、こちらは東北電力の管轄になるかと思いますが、当初、約3割から5割の値上げ申請がされていましたが、下落傾向にある燃料価格の見積りの再計算や修繕費などの固定的な費用の経営効率化の深掘りなど厳格な審査を経て、大手電力7社の値上げ幅も圧縮した上で、経済産業省は5月19日に大手電力7社からの料金改定申請を認可しています。

新しい料金ですけれども、今月6月1日以降にお使いいただく電気から適用されますが、国による激変緩和措置、標準的な家庭で月に2,800円の値引き等の効果も勘案すると、すべての電力会社でロシアによるウクライナ侵攻前の2022年2月の水準を下回るか同等の水準となっており、負担の軽減に努めているところです。

簡単ではございますが、説明は以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして新潟県さんお願いします

◎金子 課長（新潟県防災局原子力安全対策課）

はい、新潟県の金子でございます。

それでは、右肩に新潟県と四角囲みした1枚の資料をご覧いただければと思います。前回定例会以降の動きで、大きくは2項目になります。

1つ目、安全協定に基づく状況確認5月10日ですが、柏崎市さん、刈羽村さんと共に発電所の月例の状況確認を実施したところでございます。主な内容は、ご覧の通りです。

2つ目、5月24日ですけれども、これも柏崎市さん、刈羽村さんと共に発電所の年間状況確認を実施したところでございます。これには、私、金子も同席させていただいて確認をさせていただいております。主な確認内容ですけれども、2022年度の運転保守状況等の報告書と核物質防護事案への対応状況について説明を受け、7号機の原子炉系主要設備の健全性について、現場を確認し説明を受けたところでございます。

大きな2つ目、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会でございます。6月2日に令和5年度第1回技術委員会を開催し、この主な議題という3項目につきまして、確認し議論を行ったところでございます。

県からは以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして柏崎市さんお願いします。

◎金子 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

はい、柏崎市防災・原子力課の金子でございます。

前回定例会以降の動き、柏崎市危機管理部防災・原子力課の資料に基づいて説明をさせていただきます。

1安全協定に基づく状況確認、5月10日、24日に新潟県さんと刈羽村さんと行っております。内容につきましては、今ほど新潟県さんからご説明がありましたので省略させて

いただきます。

2 安定ヨウ素剤事前配布説明会を5月20日、21日に新潟県さん、刈羽村さんと共同で、柏崎市産業文化会館を会場にPAZ更新者等を対象とした事前配布説明会を開催しました。

3 全国原子力発電所所在市町村協議会の総会でございます。5月30日に令和5年度総会が都内で開かれまして、櫻井市長も出席しております。第1部では、令和4年度事業報告及び収支決算報告と令和5年度事業計画案及び収支予算案が承認され、第2部では国との意見交換会が行われ、櫻井市長は原子力災害対策特別措置法を改正し、国の責務とする避難道路整備などの予算確保について発言を行っております。

4 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会でございます。これにつきまして、先ほど新潟県さんから説明がございましたので省略させていただきます。

以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎三宮 主任（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の三宮です。

前回定例会以降の動き刈羽村総務課と書いてある1枚の資料をご覧いただければと思います。

1 番目、5月10日に新潟県さん、柏崎市さんと共に安全協定に基づく月例状況確認を実施致しました。

2 番目、5月20日、21日に新潟県さん、柏崎市さんと共同で安定ヨウ素剤事前配布説明会を開催致しました。

3 番目、5月24日に新潟県さん、柏崎市さんと共に安全協定に基づく年間状況確認を実施致しました。

4 番目、5月30日に全国原子力発電所所在市町村協議会総会に出席致しました。

5 番目、6月2日に新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会を傍聴いたしました。

詳細については新潟県さん、柏崎市さんとの重複になりますので資料をご確認いただきたいと思います。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。それではここから、質疑応答に入りたいと思います。発言のある方は挙手の上、指名された後お名前を名乗ってから発言をお願いしたいと思います。それではお願いします。はい、品田委員どうぞ。

◎品田委員

荒浜21フォーラムの品田です。よろしく申し上げます。

今日は東京電力さんに、今回書類を紛失した事案に関して、文書管理の規定について伺いたいと思います。昨年7月にも文書管理について伺ったことがあるのですが、今回こ

の書類の管理上の仕分けとしては、例えば部外秘とか社外秘とか、マル秘、それから一番重要なのが極秘になるのですかね、例えばそういった仕分けがあると思うのですが、今回の書類はどのように区分されていたのでしょうか。それが、どのようなルールで運用されていたのか、教えていただきたいと思います。

それから、先ほどエネ庁さんから説明がありましたけれど、GX 脱炭素電源法が先月成立しましたが、このような大事な時に社長さんとか今日お越しの稲垣所長さんなど幹部の方々の思いとか考え方が、まだ社員の人たちにあまり伝わっていないのかなという感じがします。特に、一般社員のいわゆる直属の上司、中間管理職、課長さんとか係長さんのリスクマネジメントの教育訓練をしっかりとしてほしいなあというふうに感じます。

それと、後半の議題にもありますが、4月に提出した第10期の要望書でも「再発防止対策に加え、会社全体の意識体質の抜本的な改革と継続的な見直しをお願いしたい」と提出させていただきました。これらを踏まえて、今後の行動には万全を期していただきたいと考えておりますのでお願いします。以上です。

◎三宮議長

はい、それでは東電さんお願いします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の古濱です。私から、まず前半のご質問についてお答えを申し上げます。まず、先ほどと同じになりますが、本件のようなことを起こしてしまいましたこととお詫び申し上げます。

前半のそのルール、この、そもそも書類はどういう情報上の位置づけか、というお話ですけれども、おっしゃる通り、例えばまさに去年はセキュリティに関する情報でしたし、それ以外にも、例えば個人情報ですとか、厳秘情報ですとか、そういう特段の注意を払う情報区分というのはあるのですけれども、今回のこの図面、この書類はそれには当たらないものでして、当然、一般的な知財に当たるものではありませんので、社外秘では当然あります。みだりに配ったり公開したりするものでは当然ないですけれども、ただ全く持ち出しができない、もしくはその持ち出しに非常に厳重なルールが付くという、そういう区分のものではございませんので、少なくともこの当時のルールとしては、上司に断れば持ち出すことも可能だっという、そういう区分の一般知財、技術的な知財の区分の書類であったということになります。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、発電所長、稲垣でございます。後半の部分についてご回答を申し上げます。

まず、ご心配をお掛けしております本件、紛失した本人並びにマネージャー双方、私自身がヒアリングをし、どういうところに問題があったのかというところの調査をしています。紛失した本人は非常にまだ若く、真面目に仕事をやるという一心でやっていたところではありますが、ルールに精通していなかったというところは咎められるべきだという

ふうに感じておりますが、やはりもっと問題なのはマネジメント側がしっかりとルールをメンバーに徹底していないというところを強く感じましたので、私としてはかなりきつい嚴重注意をマネージャー側に言い渡したというところでございます。

所長になりまして1年半経って、挨拶運動だけではなくさまざまな職場との対話を通じて、やはり基本的なことをしっかりやろうというところを伝えてきておりますけれども、まだまだやるべきことがあるなというところを痛感しておりまして、これはもう継続して全体の底上げを図っていくしかないというふうに考えていますので、今後もこの対話並びに私共の思いを、発電所全体、これは所員だけではなく企業の皆さんにも伝えるというところで徹底して参りたいと思っています。以上でございます。

◎三宮議長

はい。他にある方いらっしゃいますか。はい、三井田潤委員どうぞ。

◎三井田潤委員

三井田でございます。お世話様です。

9ページ、5号機の熱交機器の海水の漏えいについて確認したいのですが、26日の午後11時36分に見つけたとのことですが、通水開始のだいたいの作業時間を教えてください。そして、図面というか写真で、開いていた弁と書いてあるのですが、その配管の口径が見た感じでは50Aだと思うのですが50Aでしょうか。そして、今回そのバルブの開け閉めで失敗した方は、運転員でいうと主機操作員の方か補機操作員の方ではないかと思うのですが、答えられなかったら答えられないでいいです。あと、手順書云々とか書いてあるのですけれども、通水作業をやる時に図面を見て作業しないのですか。配管計装線図というものがあると思うのですけれども、そういうものを見てどのバルブが開いているのか、どのバルブが閉まっているかチェックして、確認するのが一応基本だと思います。

間違いは誰にでもあるので、自分の職場でもそうですけれども、例えばガスプラントにはバルブに全開とか全閉とかの黄色いタグを付けています。プラスチックの。だから、ベント弁であれば、通常絶対に閉まっているバルブなので、そういうところに黄色いプラスチックのタグで全閉と書いてあれば、改善提案につながると思うのです。それを、全部実施しろとは言いませんが、ベント弁とか普段開いてはいけないバルブは全閉と書いておけば、見たり聞いたりする情報では目で見える情報が一番大きいと思うので改善していただければ、次にはこういうことが無いと思うので再考願いたいと思います。以上でございます。

◎三宮議長

はい、それでは東電さん、4つだと思っております。

◎松坂リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力リスクコミュニケーター松坂がご質問にお答えします。

まず、発生した事案の通水した時刻でございます。4月25日の15時32分に当該の系統のポンプ、海水ポンプを起動しておりまして、その以降に海水が漏れだしたのであろう

というふうに推定しています。

それから、配管の口径ですね。出口にある配管の口径は 900A、径でいうと 900 ミリメートルの管になっています。また、当該の運転員ですけれども、操作していた者は役職は控えますが、経験でいいますと 11 年現場の対応をしています。

また、ご提案いただきましたタグのお話ですけれども、現場にある計器の元弁などには、そういったものを付けてはいるのですけれども、当該の場所にはそういった管理はしていません。

今後の対応につきましては、検討して参りますのでご了承ください。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。他にある方いらっしゃいますか。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。配管の口径はですね、900A というのは母管の口径でございまして、ベント弁の口径はですね、ちょっと今、手元に数字がございませんので。

◎松坂リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

失礼しました。三井田委員がご質問したのは水が出てきた口ですね。失礼しました。その質問でございましたら、25A ですので径は約 30 ミリメートルになります。大変失礼しました。

◎三宮議長

はい。それでは他にある方。はい、本間委員どうぞ。

◎本間委員

本間です。戻って申し訳ありませんが、東電さんに質問というか、ちょっと考えを伺いたいのですが、書類紛失の件で持ち出す時に上司の許可を得るとい、かなり基本的な決めだと思うのですけれど、そういうことが徹底されていなかったということなのでしょうか。

書類も問題ですけれども、そういった、きちっとやるべきところがきちっとやられていないという体質は、東京電力全体にまん延しているという怒られるでしょうけれど、ID 不正とかいろいろあったわけですけれども、かなり機械的な操作とか、そういうことも含めて、そういう体質が残っていて、今回、書類ということでそういうことになったという、まあ不安も持つのですけれども、なんで基本的な許可を得るといことが徹底されていなかったのかという疑問です。

それから、社外に書類を持ち出した時は、一般論として、今、非常にどこの会社でもセキュリティは厳しいですから、書類を無くさないようにというのは、万一持っていったものだったとしても気を付けると思うのですけれども、ちょっと車の上に置いて走るというのは、そもそも車の上に置くこと自体が、コーヒーを置いてひっくり返すなどということが時々あるようですけれども、そういうことがわりとこう日々の中で行なわれていることに非常に私は不安を持ちます。

徹底しているのかということとそれが単に書類関係の部署だけではなくて他のさまざまな機械的操作をするところにも、風土が抜け切れていないのではないかと不安を持っています。まあ、質問というか感想でしょうかね。

◎三宮議長

東電さん、回答があればお願いします。

◎古濱 原子力安全センター所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、本間委員ありがとうございます。本当にお恥ずかしいことで、こちらはもうこれ以上言うことがないのですけれども、徹底して参りますとしか言いようがないところでございますが、この件につきましては、週末にテレワークをしますということは伝えていたのですが、そのテレワークをする時に書類を持ち出しますということを伝えていなかったところが非常に残念なところで、そこはもう私共としても、あまりもうクドクド言い訳のできるところではないというふうに思っています、引き続き徹底を図っていくしかないと思っています。

◎三宮議長

はい。他にある方、いらっしゃいますか。はい、高橋副会長どうぞ。

◎高橋委員

高橋です。福島第一原発の状況の説明の中で、海洋生物の飼育試験に関する状況を説明いただきましたけれども、ヒラメとかアワビの体内に蓄積されることはなかったと。それから、海水に戻したら濃度が下がっていったということなのですが、これは、昨年 2022 年 11 月からの実施だと思うのですが、いろんな過去の知見とか、いろいろあるにはあるのですが、あまりにも短期間ではないのかなと思うのです。

何代も何代もやってみるとか、あるいは他の海洋生物との食物連鎖ですね、そういう関係の中で、将来何か出てこなければいいかというふうな心配をするわけです。

最後に、「引き続き確認していきます」となっていますが、もう少し飼育をする魚ですとか海藻ですとか貝類とか、そういったいろんなものをもっと増やすとか、期間は相当長くやるべきだというふうに思うのですがいかがでしょうか。これでは、東京電力さんとしては良かったなという結果かもしれませんが、我々にすると非常に心配なのですけれども、いかがでしょうか。

◎三宮議長

はい、東電さんお願いします。

◎鈴木 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

海洋生物の飼育関係につきまして、リスクコミュニケーター鈴木から説明させていただきます。

期間が短いのではないかとご指摘だと思います。これまでに、ヒラメと他の海洋生物の文献でも同様な結果が得られたというかたちです。決して短いということはなく

て、今までの得られている知見と重複する同じような結果が得られたということになります。

引き続き長期間確認すべきではないかというご指摘ですが、下段の 2 行に相当するところが、有機結合型トリチウム OBT という、これの濃度、このトリチウムは本来の無機型トリチウムと比べて被ばく影響寄与が大きいと言われていまして、この調査を引き続きヒラメの飼育を継続しながら進めていきたいと考えています。今まで得られている知見・文献等によりますと、この有機型トリチウムのヒラメでの濃縮濃度、並行濃度としてはだいたい 30%くらいといわれていますので、長期間、確認していききたいと考えているところです。

◎三宮議長

はい。

◎高橋委員

ありがとうございました。このヒラメやアワビを用いたというのは、何かあるのかどうなのか。いろいろなものを調べたらいかなかなと思うのですが、いかがでしょう。

◎鈴木 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい。IAEA の環境影響評価指針というものがございまして、それに基づきますと福島のこの沖合でよく獲れる魚種のうち、扁平魚で選出したのがヒラメ、魚貝類、貝類ではアワビ、海藻類でホンダワラ、国際基準のスタンダードに基づきまして選定させていただいたサンプルです。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。他にある方、竹内委員どうぞ。

◎竹内委員

竹内です。よろしくお願ひします。私も福島の状態についてお願ひなのですが、このペDESTALの部分がずっと話題になっていたと思うのですが、その耐震性の評価に時間がかかっていて、規制委員会から早く評価をして対策を取るよゆうというよゆうなお話があったと思うのですが、今日でなくても次回また資料にさせていただいても結構なのですが、説明いただけると。もし、こういうことが起きたらどうなるのか、というのがよくわかって有難いのでお願ひします。

◎鈴木 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい。引き続き、鈴木が回答します。その件につきましては、規制委員会からも宿題をもらっているところで、順次、分かり次第公表させていただきますので、この場でもご紹介できればと考えております。

◎三宮議長

はい。他にある方いらっしゃいますか。はい、小田委員どうぞ。

◎小田委員

また話が戻って申し訳ないですが、私からは意見です。柏崎商工会議所の小田で

ございます。

まず、資料の持ち出しに関して、許可を仮に得たとしてもプリントして持ち出すということになると、どうしても紛失のリスクというのは必ずついてくると思います。特に、当地冬場はものすごい風が吹きますので、台風のような風が吹いている時は、どんなにしっかり持っていても何かのはずみで飛んでしまうということはあると思うので、そもそも持ち出さないということが、一番こういう紛失のリスクを防げるのかなと思います。まあ、労働組合さんとの兼ね合いがあるので難しいかもしれないのですが、休日出勤を認めるとかですね、そういうふうな対応をしていかないと、どうしてもリスクは残るのかなあというふうに思います。それがまず1点、意見です。

もう1つはですね、先ほどご説明のあった建設残置物の調査結果の6号機の大物搬入建屋のところで、「施工者が建設残置物に気付いていたが杭の健全性に影響を及ぼす可能性に気付かず」という説明があったわけですが、私、建築会社じゃないのでわからないのですが、業者側としては工事をするための人員も機械も用意して、そこにそういうものがあって作業できないと思った瞬間に、現場の責任者の方が今日その作業ができない費用というか、リスクがあるために見なかつたふりをするということも、もしかしたら考えられるのかなあと思うわけです。そこに関して、やはり保障みたいなものがあるのかなのか。それがないと、やはり見てみないふりをして、工事してしまうということが起こり得るのではないかなあと思いますので、そこに関してお聞きしたいというのが1点です。以上です。

◎三宮議長

はい。それでは、後半のほうが質問だと思うので、東電さんお願いします。

◎曾良岡 土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

はい、それでは、東京電力の曾良岡から回答させていただきます。

6号大物搬入建屋の杭の施工は30年前になりますけれども、この当時、気が付いていたのか、気が付いていたのであれば言い出せないような状況があったのかどうか、といったお話かと思いました。

私共が確認している範囲では、この杭の施工なのですけれども、ふつうに杭を打設する前にオールケーシング工法といいまして比較的堅い、比較的というか相当堅い岩盤みたいなものを削り貫けてしまうような大型の機械で先に穴をあけるのです。その上で杭を打設するような施工の仕方をしていまして、その機械で十分に施工できるような硬さであったことから、施工側のほうは気が付いてはいるけれども施工はできるものであることから、あまり問題視していなかったというのが実態でございます。

もちろんそういったものが施工後にどういう悪さをするかといったことについて、しっかり思いが至っておらず、それを反映した取組に、30年前の事でありませけれども、なっていなかったことは問題でございますので、今後は同じような問題が起こらないように、しっかりルールを作って対処していきたいと考えています。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。最後、三井田副会長で締めたいと思います。お願いします。

◎三井田達毅委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。

書類の持ち出しの件ですけれども、感想をまず初めに話をすると、非常に残念です。質問というか、お答えできるかどうか分かりませんが、何人かも言ってらっしゃった通り、私が問題だと思っているのは、そもそもこのいろんなルールが形骸化しているのか、それともルールに対して自己判断して、守らなきゃいけないルールと守らなくてもいいルールを社員が自己判断している、その社員の問題なのか分かりませんが、まあ多分、私が残念に思っている以上に、ここにいらっしゃる事業者の皆さんが一番残念だと思っていると思うので、その思いを共有できるような、何というのですかね、皆さんの思いとか、そういったものを共有できる仲間なのかどうかという部分の文化の醸成といいますか、風土の醸成をしていただきたいと思います。問題が起きるたびに、他山の石じゃないですけど、今回、例えば書類の持ち出しをしたところが怒られて、問題があるとなった時に、じゃあ他部署はどうなのだ、僕らは大丈夫かというふうにマネージャークラスの方々、その上の管理者の方々が同じ意識で組織風土というか、自浄作用が働くかどうかというところが一番の問題だと思いますし、そこに関して、率いている所長が一番忸怩たる思いだと思いますけれども、そのへんの経過は後で聞かせていただきたいと思います。

質問は規制庁さんにですけれども、規制庁の動きにもトピックスとして書いてあるのですが、トピックスはトピックスでいいのですけれども、規制庁として今後どうしていくつもりなのか、特に、所長は常駐していらっしゃるの、企業風土というか、そういったものが少しずつ改善してきているなどと、お話、感想でおっしゃられていましたけれども、本当に働く、言い方は少し乱暴ですけど、末端の方々というか現場の平の方々が、上が思っている危機意識とか責任感をどれくらい持ってやっていたらっしゃるのか、今回起きたのは氷山の一角ではなくて本当に極一握りなのですよという感じなのか、いやいや氷山の一角ですということなのか、肌感覚の感想を求めるのは申し訳ないのですけれども、教えていただきたいと思います。以上です。

◎三宮議長

はい、それでは最初に東電さんお願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）柏崎刈羽原子力発電所）

はい。発電所長から三井田副会長のご指摘に対してご回答したいと思います。ご指摘は本当にその通りでございます、改めて私自身も衝撃を受けたということが正直なところでございます。これは先ほど申し上げましたけれども、本人並びにマネージャーにヒアリングをした時に、本人はかなりルールに対して不案内であったということではすね、いかにマネージャーがしっかりしてないかという、逆にいうとその証左でございますので、

マネージャーに対しては非常に厳しく当たっているところでございますが、そうは言っても、そんな一人一人を個人的に責めるというよりはですね、全体的にこのルールに対して、東京電力一体どうなんだというところで、今、副所長が交代で講師をやって、6回か7回かちょっと忘れましたが、全所員に向けてまた特に管理職に向けて、改めてこの情報管理の大切さとですね、どういうルールなのか、そして、我々としてどうすべきかというのをかなり長い説明会並びに対話みたいなところをやっているところでございます。

また、我々社員が起こしていますので、協力企業さんに対して何か物を申し上げられる状態ではございませんけれども、やはり我々が起こしてしまったことは申し訳ないというお詫びの言葉と共に、協力企業さんにおいても発電所内の情報については今一度確認をいただきたいというお願いを、これも、副所長、部長、そして私も入って朝礼等をお願いにあがっているところでございます。

◎三宮議長

はい、それでは規制庁さん、よろしいでしょうか。

◎渡邊 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、規制事務所の渡邊です。

まず、今回の書類紛失の件に関しては、基本的には起こしてはいけないということで我々も考えていますので、そこは事務所としてもしっかり検査の中で確認していきたいと思っています。一方で、結果として紛失した、または、その持ち出した書類、情報自体は原子炉安全の重要な情報ではないこと、核物質防護としても直接影響を与えるものではないので、基本的には規制機関というよりは東京電力自らが、しっかり対策をしていたくものだと思っています。

それと、肌感覚で私が発電所にいてどうかということに関していえば、東京電力としていろいろ改善に向けた対応とか、今日、私が原子力規制委員会でも申し上げましたが、改善に向けた活動はやられていて、その努力は私も見てはいます。ただ、結果としてこういうことが起こってきていますので、やはりどうしても職員一人一人、そのあと末端にいけばいくほど、ということですね。全体として良くなっているのは間違いないですが、やはりそのどうしても一人のこういったことが東京電力全体としてのことに、やっばりなりますので、そこを今一度、リスク管理を徹底していただきたいと思っています。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。

それではここで、第一部を終了させていただきます。ここから休憩に入ります。45分から再開したいと思いますので、よろしくお願ひします。事務局、換気をお願いします。

— 休憩 —

◎三宮議長

はい、それでは皆様お揃いになったようなので、会議を再開させていただきます。

ここからは、第 2 部「要望書の回答について」ということで始めたいと思います。まず、要望書の回答についてオブザーバーの方から簡潔にご説明をいただいて、その後、質疑、フリートークへ進めていきたいと思います。

要望自体は読まずに、回答だけ簡潔にお願いできればと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは最初に、経済産業省資源エネルギー庁さんお願いします。

◎前田 原子力立地政策室長（資源エネルギー庁）

はい、資源エネルギー庁でございます。原子力立地政策室長をしております前田と申します。ご要望を賜りまして、誠にありがとうございます。

1つ目のご要望です。エネルギーに関する理解というところですけども、ご案内のようにこのウクライナ情勢、あるいは電力需給のひっ迫、このエネルギーの情勢、厳しい状況にあるわけで、私共の認識としてはオイルショック以来のエネルギーのピンチと考えています。

そうした中、このエネルギーの安定供給の確保が喫緊の課題ですし、同時に脱炭素も両立していく必要があるということです。こうしたことを、本年 2 月の GX 基本方針で記載させていただくとともに、ご指摘賜りましたように、立地地域の皆様を始め国民各層とのコミュニケーションの進化・充実に、国が前面に立って取り組むことを明記しています。

さまざまな地域で説明も行わせていただいておりますけれども、ご指摘賜りましたように、まだまだそれは足りないじゃないかというご指摘、改めて真摯に受け止めたいと考えています。

原子力の活用を進めていくにあたっては、地元の皆様の理解と信頼、協力、非常に重要です。エネルギー情勢、原子力の意義や必要性など、丁寧に説明を尽くして参りますので、忌憚なくさまざまなご意見を賜ればと考えています。

その際には、まさに半世紀以上にわたってこの電力供給の恩恵を受けている消費地、これはまさに柏崎の皆様始め地元の皆様によって支えられてきたわけですが、感謝の気持ちを持ちつつ消費地も含めて幅広い理解を得ていくことが非常に重要です。私達としても、そうした立地地域の協力のもと安全供給が支えられていること、この点についても丁寧に説明をしながら幅広い理解を得て参りたいと考えています。説明会、意見交換会、ホームページ、さまざまな手段がございますが、いろんな手を尽くして幅広い理解を得て参りたいと考えています。

それから、要望の 2 目、最終処分関係ですけども、高レベル放射性廃棄物の最終処分、これにつきましては、日本全体で必ず解決しなければいけない重要な課題と認識しています。4 月 28 日に、国、政府一丸となって、且つ政府の責任で最終処分に向けて取り組むべく特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針を閣議決定いたしました。具

体的には、国、NUMO、事業者で体制を強化して、できるだけ多くの少なくとも 100 以上の自治体の皆様に関心を持っていただくべく、この掘り起しを徹底して参りたいと考えています。そして、関心を有する自治体の首長の皆様との協議の場も設置しながら、原子力をめぐる課題と対応について、議論・検討を深めて参りたいと考えています。さらには、従来、公募形式というかたちですが市町村長への調査実施の申し入れという仕組みもあります。関心のある自治体の実情に応じて、地域の経済団体、議会等に対して、国からさまざまなレベルで働きかけを行って参りたいと考えています。

文献調査の受け入れ自治体、関心を持つ自治体に対して、政府一丸となってお支えする、そうした支援体制も構築して参りたいと考えています。こうした基本方針に沿って、地域の実情に応じ、地域の実情を踏まえてしっかり対応して参りたいと考えています。

ご要望については以上です。今後ともよろしく申し上げます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、原子力規制委員会と原子力規制庁さんお願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい、規制事務所の渡邊です。ご要望に対する回答を致します。

まず、国に対してという 1 のところのですね、(2) のところになります。①～③というふうにはなっていますが、我々、原子力災害対策指針を作っているという観点から、その指針の更なる充実、あとは、避難計画の策定のための実際の協力についての要望と理解しております。①について、お答えしたいと思います。

この原子力災害対策指針は、ご存じのように作ったら終わりというわけではなくて、今までも必要に応じて見直してきていますが、新たに得られた知見や把握できた実態等を踏まえつつ、継続的な改定を進めています。特に、原子力災害対策指針を改定するという場合においては、これまでも内閣府が主催する道府県原子力防災担当者連絡会議とか、長岡市が主催する市町村による原子力安全対策に関する研究会という機会などもございますので、そういった機会を通じて関係省庁、公共団体への説明や意見交換も図りながら進めています。

次に、より実効性のある避難計画の策定について、避難計画の見直しの際には内閣府が主催する地域原子力防災協議会がごございます。我々もこの中のメンバーとして参加をしていますが、こういった参加を通じて、我々、原子力災害対策指針に照らして、その具体化、技術化の支援を現在も行っていますし、今後も引き続き行って参ります。

次に、1. の (3) ①、②、③についてお答えします。

まず、①の審査結果などについて地域住民に説明していただきたいというご要望に対しては、原子力規制委員会としては、これまでも規制基準の適合性審査の結果などについては当然説明責任があると考えておりますので、いろいろとホームページを含めてその情報発信をする事に務めているところです。

具体的には、例えばその規制基準や審査の考え方について解説した実用発電用原子炉に係る新規制基準の考え方というものを作成しホームページで公開もしていますし、これまでも地元自治体の要望があれば、地元住民説明会の場で説明を行ってきているところでもありまして、今後とも分かりやすく適時適切な情報発信に努めて参ります。

次に②でございます。これは、規制事務所の体制強化に係る要望でございます。原子力規制委員会としては、組織体制の強化に向けて具体的な取組をしていますが、一つは核セキュリティに係る検査官、この専門的な知識を有する検査官を現地事務所へ配置しています。

あとは、その検査官に必要な力量修得のための任用資格を見直して、例えば教育訓練のプログラムを充実し、資格付与のプロセスを明確化するなどして、組織の体制の強化に務めています。

次、最後の③のところですが、こちらは東京電力に対する更なる規制強化に対する要望でございます。ご案内のように令和2年度に発生した核物質防護に係る事案に関しては、再発防止のために事業者に改善措置計画の策定を求め、今、フェーズⅢとして実施状況を追加検査で確認しているところでございます。

さらに、核セキュリティ事案の未然防止、発生時の迅速な対応を可能とするため、先ほど申し上げたように、原子力規制事務所に新たに核物質防護対策官を配置して、規制の強化も図っています。こうした取組により、引き続き厳格な規制の実施に努めて参ります。

規制事務所からは以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、新潟県さんお願いします。

◎金子 課長（新潟県防災局原子力安全対策課）

はい。新潟県の金子でございます。

県には大きい項目で2つほどいただいております、まず1つ目の実効性のある避難計画の策定については、また更に3つほど細かいのがございます。

1つ目ですけれども、県におきましてはこれまでもさまざまな想定や避難手段によって訓練を実施しております。一つの例ですが、昨年、令和4年度初めて自家用車を使った訓練を行っておりますし、例年バスによる住民避難訓練をやっているほか、船舶避難訓練や夜間の避難訓練、冬季訓練なども実施しているところでございます。

県としては、引き続き、国、市町村、関係機関と連携し、さまざまな想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力の更なる向上を図って参りたいと考えております。

2つ目でございます。避難計画の実効性の向上についてですけれども、これまでも柏崎市さん、刈羽村さんと連携して取り組んで参りましたが、今後も柏崎市さん、刈羽村さんを始め、国、関係市町村、関係機関ともしっかりと連携して課題の解決に取り組み、その結果を、適宜、避難計画に反映することなどによって実効性の向上を図って参りたいと考え

ているところでございます。

それから 3 つ目、原子力災害と自然災害との複合災害時の対応ということですが、内閣府さんが設置しております柏崎刈羽地域原子力防災協議会作業部会におきまして、国、県、市町村、関係機関が連携して検討を進めてきております。

特に、豪雪時の対応につきましては、今年 3 月の作業部会でも議題とされたところで、県と致しましては避難経路の通行止めを発生させない体制や、通行止めに仮になった場合でも、早期解除を国に強く求めたところでございます。

次に、原子力事故に関する 3 つの検証という項目が、さらに 2 つほどございました。1 つ目でございます。検証総括委員会の任務でございます福島原発に関する 3 つの検証の総括、いわゆる取りまとめですが、これは県が行うこととしておりまして、取りまとめた内容は、県が説明して参りたいと考えているところでございます。

次に 2 つ目でございます。柏崎刈羽原発に関する対応についてですが、福島原発事故に関する 3 つの検証の報告書と技術委員会による柏崎刈羽原子力発電所の安全対策等の確認結果を、十分に尊重して参りたいと考えているところでございます。

県としては以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、柏崎市さんお願いします。

◎柴野 危機管理監（柏崎市危機管理部）

柏崎市の危機管理監、柴野でございます。

それでは、ご要望いただきました件につきまして、新潟県とほぼ同じ内容となりますが、改めて説明させていただきます。

実効性のある避難計画の策定ということで 3 項目がございますが、まず実効性を高めるためのさまざまな訓練、季節や車両の種別、その他も含めまして、今ほど新潟県から回答がありましたとおり、毎年、規模の見直し、拡大等も行いながら実施してきている状況でございます。その結果を取りまとめ、問題点や課題を整理し、次の年度の訓練に生かしております。今後とも、県、村とも協議し、もちろん国とも連携し、訓練参加地区とも協議を行いながら、さまざまな想定や避難手段による訓練を実施していきたいと考えております。

それから、訓練に参加いただいた住民の方からのご意見につきまして、私共としては、そういったお声をきちんとお聞きした上で、例えば、今ほど県からお話がありました自家用車での避難訓練や高浜コミュニティセンターの放射線防護施設での訓練、こういった新たな取組も行っているところでございます。

さらには、訓練にスタッフとして参加している市の職員からの意見も、かなり細かい部分も聞きまして、いろいろな部分で今後も関係者間の連携を図って訓練による対応力の向上を図りながら、訓練実証、検証を繰り返していくということを不断に続けて参りたいと考えております。

さらには、豪雪、風水害などの自然災害の発生時の対応も含めまして、本来、自然災害のみの対応であれば、市が主体となっていていろいろな部分、計画を立てているところでございますが、必ずこういった自然災害のみならず原子力災害というものを絡めて、常に計画をきちんと練り直し、必要な情報につきまして住民の方々にもきちんとお知らせし、国、県、村といった関係機関の方々とも連携しながら、不断に検討を進めて参りたいと考えております。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。続きまして、刈羽村さんお願いします。

◎三宮 主任（刈羽村総務課）

刈羽村総務課です。いただいた要望に対して回答させていただきます。

実効性のある避難計画の策定についてということで、3つ要望をいただいたと思っております。

1つ目のさまざまな条件下での訓練の実施というところですが、例えば、昨年度は夜間のヘリコプターでの避難訓練、自家用車避難訓練、冬季訓練などを初めて実施致しました。また、訓練の終了後にアンケートを実施し、地域住民の皆さんのご意見を伺い、問題点や課題の整理を行っているところであります。

今後も、そのいただいたご意見をもとに、新潟県さん、柏崎市さん、関係自治体の方や関係機関の方と連携して、さまざまな想定の下での訓練実施に努めて参りたいと考えております。

2つ目に、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたいという要望をいただいております。1つ目にも繋がってくると思いますが、さまざまな想定のもとで訓練を実施することによって、さらにいろいろな問題や課題が出てくると思います。そのような中から、避難計画をより実効性のあるものに更新して参りたいと考えております。

3つ目に、複合災害時における避難方法の検討ということで、要望いただいていたかと思っております。複合災害にはさまざまな状況が想定されますが、どのような状況においても避難行動の基本というのは、命を守るための行動をまず取るということが第一であると考えております。その基本に立った上で、どのような状況においても、より安全に避難ができるように、関係機関と連携して課題の解決に取り組んで参りたいと考えております。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。最後に、東京電力さんお願いします。

◎稲垣 発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。東京電力の稲垣でございます。お手元の弊社の資料に沿いまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目のご要望でございます信頼回復に向けた取組について、柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用、核物質防護設備の機能の一部喪失及び安全対策工

事の未完了、また至近における審査書類の流用問題の事案など、これらにつきましては、下に記載のあります、①、②、③のご要望をいただいています。

次に2ページ目としまして、ご要望①へのご回答を申し上げます。

当社はこれまで、不適切な事案ごとに根本的な原因究明をした上で、類似事案への水平展開を含む対策に取り組んでいるところでございます。重大なトラブルを発生させないためにも「設備は不具合を起こす、人はミスをする」という前提のもと、日常の気付きを共有し、改善し続けていくことで信頼される発電所にしていきたいと考えています。尚、核物質防護業務に関しましては、原子力規制委員会における追加検査27項目のうち、課題が残っているものは4項目、その他は改善傾向とのご判断をいただきました。

5月に設置いたしました核物質防護モニタリング室では、社長自らが現場の状況を直接把握し、課題解決をして参ります。

6月には、改善措置評価委員会を立ち上げ、第三者の皆様には社長を含めた経営層のリーダーシップ、当社社員や協力企業の皆様の核物質防護に対する意識や行動などを、法律、原子力、社会学、メディアのさまざまな観点に加え、地域の方にも委員に入っただき、当社の対応に対する評価、指摘をいただきます。当社はその評価や指摘を基に、核物質防護業務の更なる改善を進めて参ります。

会社の意識改革と継続的な見直しという点では、2002年の当社不祥事発覚以降、継続的な改善の取組を通じて、多くの社員の意識向上が見られるなど、改善が図られてきている一方で、今回の書類紛失事案など、未だに地域の皆様にご心配やご不安を抱かせる不適切な事案が発生していることを踏まえると、地域の皆様のお気持ちに思いを馳せる社員の想像力がまだ足りていないと認識しています。

業務設計、安全設計、仕組み作り、環境づくりなどにより、現場である発電所が最大のパフォーマンスを発揮できるようにすることが何よりも大事と考えており、そのために発電所長はもちろん、それを支える本社や経営陣がそれぞれの役割を適切に果たしていくことが重要と考えています。

いずれの取組も自律的な改善が一過性とならないよう、意識改革と継続的な対応の見直しを進めて参ります。

3ページ目のご要望②への回答でございます。

柏崎刈羽原子力発電所の日々の取組を、地域の皆様にタイムリーかつ能動的にお知らせすることが重要であると考えておりました、ホームページ、コミュニケーションブース開催、広報誌など、さまざまな媒体や機会を通じてお知らせしているところでございます。

また、原子力発電所でトラブルや原子力災害が発生した際に、自治体など関係者の皆様へ通報連絡としての情報発信を迅速かつ正確に行うことは、地域の皆様の安心につながるものと考えております。

今後もこうした取組について改善を重ね、その状況は地域の会や発電所長会見などでお知らせして参ります。

最後に、4 ページ目としてご要望③への回答を付して参ります。

日本のエネルギーセキュリティ確保が危機的な状況にある中、エネルギー需給状況を安定させ低廉かつ CO²排出の少ない電気を供給するための原子力発電所を安心安全に運営することは、当社の重大な責務であると認識しています。

柏崎刈羽原子力発電所で働くすべての人がその責務を自覚し、高い規範意識で発電所運営に取り組むことができるよう、ご案内の通り、昨年より「柏崎刈羽原子力発電所の志」を策定して活動を展開しています。

地域の一員として、この地域に誇りを持って生活している発電所の社員が基本的ふるまいである行動規範を守り、目指す姿である「地域を愛し、地域に愛される発電所」「みんなが誇りを持って、笑顔で生き生きと働く発電所」「お客様に選んでいただける発電所」が実現できるよう一人一人が行動し、さらに社員が相互に補い合うことにより目指す姿が実現するように取り組んで参ります。

私、発電所長が、毎朝、正門で挨拶運動を実施しておりまして、最初は私だけの活動でしたが、部長、課長、担当と活動の輪が広がり、至近では協力企業の皆様からもご参加いただいています。挨拶される側の方々からも、さまざまなお声を掛けていただいております。こういったことが荷物確認などの協力へと繋がっているものと考えているところでございます。

また、こうしたすべての働く人々が一つ一つ行動を改めることで、セキュリティレベルも変わってきているというふうに実感しているところでございます。当社社員だけでなく、協力企業の皆様と一体となって発電所を作り上げていくという意識が、醸成されつつあると感じています。当社社員は協力企業の皆様が居るからこそ、この場所で発電所が運営できている、また、発電所の安全を支えてもらっているということを肝に銘じて、業務に取り組んで参りたいと思っております。

「志」を実践することで、少しでも地域の皆様から信頼いただけるよう、行動と実績を積み重ねて参ります。以上でございます。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。

第 10 期の要望書に対する回答ということで、各オブザーバーの方々からご回答いただいたわけです。

ここからは、回答に対する感想を含めて、新任委員の方もいらっしゃいますので、今日、ご出席の方々からお一人ずつ、ひと言ずついただければと思っております。時間もありませんが、皆さんからご発言いただきたいと思っております。感想でも構いませんのでお願いします。

相澤委員から、ひと言ずつお願いしたいと思います。

◎相澤委員

相澤です。お願いします。高レベル放射性廃棄物の最終処分ですが、ニュースをみると

全然進んでいないような気がするのですが、頑張ってください。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、阿部委員お願いします。

◎阿部委員

核防護施設の対応について、もう少し経緯を含めて説明があったほうがよろしいかと思いました。

◎三宮議長

はい。続きまして、小田委員お願いします。

◎小田委員

商工会議所の小田でございます。私、柏崎に戻ってからここ20年くらい、いろんな諸先輩方のご指導をいただきながら、エネルギーの事に関して多少なりとも関わってきたのですが、国の回答につきまして、(1)丁寧な説明を尽くして参ります、に終始しているわけです。これはもう、20年も前からこの回答がずっと続いていて、国が前面に立つということはどういうことなのか、最終処分場の問題も40年前から全く前進していない状態で、オイルショック以来の危機であるならば、もう少し国が姿を見せてほしいと思います。そこで、わざわざ国の本気度が見えないというような要望書を出しておりますので、それに対して「丁寧な説明を尽くして参ります。」に終始する回答は、いかがなものかという意見です。以上です。

◎三宮議長

はい、続きまして、小野委員お願いします。

◎小野委員

松浜町内会の小野といいます。

今、回答をいただきまして、なるほどと思っているところでありますが、特に東京電力さんに対してなのですが、この地域の会でもそうですしマスコミもそうですけれども、指摘されている部分が結構あるのですよね。だけれども、実際はこの地域のエネルギーあるいは日本のエネルギーを支えているわけでありまして、結構周りからいろいろな事を言われて、私は委縮されては困るなと思っているのです。そうではなくて、この日本あるいは世界のエネルギーを支えているのだという大きな希望とか夢、あるいは大志を持った上で、対処してほしいと思っております。いろんな件で萎縮しないように頑張りたいと思っています。以上です。

◎三宮議長

はい。続きまして、細山委員お願いします。

◎細山委員

新潟漁協柏崎支所の細山です。私、今回から委員になりましたので、要望書を見させていただいていたのですが、具体的に出てきた経緯というのが、まだ完全には追いきれてはいないのですが、見た中で要望に対して具体的に答えているものが少ないと思っ

たのが正直な感想です。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、品田委員お願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。柏崎市さんにお伺いしたいのですけれど、伺うという希望なのですが、先ほど高浜コミュニティセンターの核防護設備で訓練をされていらっしゃるということなのですが、この設備を私の地域のコミュニティセンターにもほしいなあと思っているのです。今後の設備の設置計画はどのようになっているのか、お聞きしたいと思っています。

それから、東京電力さんです。今後も、風通しの良い組織づくりに励んでいただければと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。回答については、あとで時間がもし余ったらお願いしたいと思いますので、そのつもりでいてください。

はい、続きまして、須田委員お願いします。

◎須田委員

はい。柏崎男女共同参画の須田でございます。よろしくお願い致します。

まず、放射性物質の最終処分についてですけれど、再稼働にあたってこの最終処分が前に進まない事には最終的には行き詰ってくると思うのです。ですから、皆さんから理解をなどと言っている生ぬるい問題では、なかなか解決していかないのではないかなというのが私の感想でございます。

そして、次に東京電力さんですけれども、私が職場に勤めていた時のことから考えて、大きな企業になりますとどうしても試験制度というのが前面に出てきて、試験に合格するとその人が 100 であり 80 でありという割り振りをする。ところが試験では 100 であってもコミュニケーションをしていく上で、その方が 80 なのか 70 なのかというふうなことも往々にしてあるのです。そして、事務能力があると、大きな企業になるとできる人に偏るということが起きてくるわけなのですけれど、今、労務管理等も非常に重要視されてきているので、試験制度とかに頼るのではなく、その人その人の良さを上司がよく把握して、事務能力が低くてもコミュニケーションが非常に上手な方、能力はあるけれど人は使えないという人も中にはいるので、そのあたりをもっと分けをして対応すれば、もう少し風通しも良くなり、このような案件が出ないのではないかと、若い職員が紙をどこかに無くしたので非常に落ち込む状況なのではないかと思うのですが、そういうことも未然に防げるのではないかとというふうに私は考えます。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、竹内委員お願いします。

◎竹内委員

はい。柏崎刈羽市民ネットワークの竹内です。よろしくお願いします。

まず、オブザーバーの皆様、期限通りにご回答をいただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございます。

それで、原子力規制庁に対してですけれども、回答に「原子力災害対策指針は新たに得られた知見や把握できた実態等を踏まえつつ、継続的な改定を進めることとしている。」という解答をいただいているのですけれども、原子炉の健全性を保つために早期にベントをするという方向性を出していることと、自然災害の時にはとりあえず屋内退避になることがあるということで、PAZの放射性物質が降下している中での避難計画の指針を早急に作っていただきたいと思います。併せて、PAZとUPZの同時避難ということも想定されますので、それも避難指針を作っていただきたいと思います。そうしないと、内閣府も反映できなくて、県と市と村も反映できないという状況になりますので、まず、原子力規制庁にその2つをお願いしたいと思います。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、西村委員お願いします。

◎西村委員

はい。柏崎市小中学校PTA連合会の西村と申します。

新潟県と柏崎市から、私の委員質問への回答ありがとうございました。この回答からは、広報、防災行政無線は30分以上かかるということでよろしかったでしょうか。

私、個人的には災害時、複合災害もそうですが、命は自分で守るとというのが基本だと、刈羽村さんからもありましたように、命を守るということが基本というふうに考えているわけなのですが、その命を守るために、じゃあ何が必要かという正しい正確な情報、これが必要なわけで、その正しい正確な情報を行政から出していただく前に、やっぱり個人でも判断していく必要があると思います。大きな地震があった時に防災行政無線で「津波が来るかもしれません。」という放送があってから海岸にいた人が逃げるのではなく、大きな地震があった、津波が来るかもしれない。この、「かもしれない」ということを自分で判断して避難をする。それが必要だというふうに考えているわけなのですが、それが自分の命は自分で守ることにも繋がっていくというふうに思うのです。

その判断をするための情報、正しい情報、正確な情報を、県民、市民の皆さんが判断できるようなもの、視覚的にも、難聴の方、耳のご不自由な方もいらっしゃると思います。そういう方も含めて、誰もが安全に避難できる、そういうふうなものを、ぜひ検討していただきたいなと思います。無線だけではなく、光とかそういうものも個人的には必要ではないかと思いますが、モニタリングポストの設置、これをもっと増やしてもいいのではないかと、個人が安全かどうかを判断できることにも繋がっていくのではないかと、防災施設や核防護施設も今のままでいいのか、老朽化している施設も多いのではないかと柏崎。そういうふうに考えておりますので、そういう点からも、ぜひ、検討をよろしくお願い致します。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、本間委員お願いします。

◎本間委員

はい、本間です。2点お願いします。

1点目、新潟県に質問です。3つの検証委員会についてです。回答の1番で検証総括委員会の任務である福島原発事故に関する3つの検証の総括云々と書いてありますけれども、ということは福島事故に関する3つの検証の総括は、検証総括委員会の任務であると新潟県は認識していると考えてよろしいのでしょうか。

であれば、その後に県で行なうこととしており、ということと矛盾するわけで、県と検証総括委員会は別なものではないのでしょうかという質問が一つ。

それからもう1つ。同じところですけども、私たちのこの会としては、①検証総括委員会で十分に議論し、その結果を云々というお願いをしてあるのですが、検証総括委員会で十分に議論はしないという回答なののでしょうか。その2点です。

それからもう1つ。これはいろいろあるので、柏崎市さんに答えてもらおうかと思うのですが、避難計画の実効性を上げるということについて、耳にタコができるくらいいいとも言われていますが、避難計画、避難訓練ですね、過去何回やったか、ちょっと正確には私もわかりませんが、少しずつ規模も大きくなっているということですが、実際に柏崎原発が再稼働して事故が起きた時のことを考えると、現在の訓練の規模ではあまりにも現実とかけ離れている。今のペースで少しずつ規模を上げていっても、本当に事故の時に実効性が、まあ、私たちの考える実効性と皆さんの考える実効性とは、大分距離がありますけれども、そこそこの実効性があるところまで問題点を拾い上げるには何十年かかるのだらうという気になります。

そこで質問といいますか提案ですけども、毎年ちびちび規模を上げるのではなくて、実際の事故に近いかたちを想定した大規模な訓練を早いところ一回やって、そこで大量の問題が出てくると思いますから、それらに対してきちんとした対策を示した上で実効性はここまで来ましたというかたちで示してもらうことはできないのでしょうか。以上2点です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、三井田潤委員お願いします。

◎三井田潤委員

三井田です。よろしく申し上げます。

東京電力さんをお願いしたいことがありまして、今、あるかどうかわからないのですが、目安箱みたいな制度で、安全のこだま、みたいなポストがあると思うのです。それを十分活用していただいて、例えば、何の誰かさんが良いことをしているよ、といった褒めるとか、そうすれば、もっと良い発電所になると思いますので、やっていただきたいと思います。例えば、東京電力の職員の方で消防のホースの巻取りかなにかで優勝した人がいま

した。そういう人は褒めてやって、よくやりましたと、そうすると地元住民の気持ちも和らげるので良い方向になります。そういうことを徹底してください。

逆に悪いことをしたというか、挨拶をしないでそのままツーツと来た人間が東京電力さんの中にもいると思うのですよ、関連会社の人に対して。そういう人を是正するためにも、無記名でも記入するような目安箱、安全のこだまを活用すれば、より良い発電所になると思いますので、ご再考ください。よろしくをお願いします。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、水品委員をお願いします。

◎水品委員

刈羽村商工会青年部の水品です。よろしくをお願いします。

感想になってしまうのですが、この会に入会させていただいて感じたところが、何よりも私の基礎知識が足りなさ過ぎて、この会の会議の内容についていけないという恥ずかしい思いをしております。なるべく早く知識レベルを高めて、ついていきたいと思っているところでございます。

そんな中で、発電所はとても身近な存在で小さい頃から刈羽に住んでいますけれども、こういった今の課題といいますか、問題を抱えているということも、やんわりとしか今まで知らなかったもので、こうやって資料を見た中で皆さんが真剣に取り組んでいるところを勉強させていただいて、非常に有意義といいますか感謝しております。

資料の中に、「地域を愛し地域に愛される発電所。みんなが誇りを持って笑顔で生き生きと働く発電所。」とありますけれども、非常に感動したといいますか、私の友人、仲間も発電所内で勤務しているものもいますし、そういった点で、こういった志の中で進んで行こうとしているところは非常に心強いといいますか、有難いと思っております。今後ともよろしくをお願いします。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、水戸部委員をお願いします。

◎水戸部委員

柏崎青年会議所の水戸部です。要望書と直接関係がないかもしれないのですが、意見です。

私自身は、近年のこの原子力発電所のトラブル群の多くは、原発が古いことが問題なんじゃないかなと思っております。今後も資源の乏しい我が国で、原子力発電所はエネルギーを安定的に供給するためには必要なものだと思っておりますので、資源エネルギー庁等になるのかと思うのですが、国の意思決定の中で新しい原発の新設等も検討していくべきなのではないかなと思っております。

私自身は妻と娘と3人で山のほうで暮らしていますが、今後も娘が安心して暮らし続けられる町であってほしいと思っておりますし、その中でエネルギーというのは暮らしの根幹です。日々、暮らしている皆さんの生活に直結する部分になるので、できるだけ安く

なってほしいなとも思います。そういったところで、改めてリーダーシップを発揮していただければと思っています。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございます。続きまして、安野委員お願いします。

◎安野委員

はい、南部コミセンから来ました安野と申します。よろしくお願い致します。僕も今回初めての新任なものですから、これまでの運営がどうかたちだったかというのは、よくわからなかったので、少し感想だけ話をさせていただきたいと思います。

僕がいつも思うのは、柏崎刈羽の原子力発電所の運営を東京電力さんがやられて、それに関わる規制庁も含めているいろんな皆さんが頑張っているのじゃないけれども、たぶん大きな勘違いをしているのだと思うのです。

皆さんは、いろんなリスクマネジメントやなにかをやっていますね、「できる」ということを思っているだけであって、「できた」ということとの大きな違いが分かっていないのじゃないかと思っています。「できる」ということと、「できた」ということは全く違うことなのです。今までいろんなことでリスクマネジメントをやったり、所長さんが挨拶やいろんなことをやったりしても、これをやったから何かできるわけじゃないと思うのです。

どんな組織であっても、うちも小さな会社ですけど、どんな組織であっても会社の中にはみんな内部規定という内規があるのです。その内規に沿って自分たちの会社の運営をしている。で、いろんな対外的なこともみんなやる。規約だとか規範というのは外部的なものですよ。でも、大事なものは内規なのです。社員一人一人が、その内規というものをしっかりと把握した中で、それをきちんと運営するというのが僕は組織だと思っている。それをやった中で、それがあからできると思いついでしまう。でも、できたということではないのですよ。

今回の一連の事案に関しても、皆さんやっぱりできると思いついでいるだけであって、できたという結果を、また再稼働させるのであれば、一人ひとりが、一人ひとりが本気になって再稼働させるのだという意識があるかないかの違いだと思います。これは、東電の風土かもしれませんし、また、その関連会社の風土かもしれませんけれど、そういうことではなくて、皆さん一人一人が本当にやるのだという結果、できたという結果を求めていくことが、僕は大事だと思っています。

ですから、「できる」から「できた」へ、というのをスローガンにして、今後とも頑張ってもらったほうがいいのじゃないかというのが僕の感想であります。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。すいません、時間が押しているのですが、最後、両副会長ということで、三井田副会長お願いします。

◎三井田達毅委員

柏崎エネルギーフォーラム、三井田です。

この原子力関連の話題になると、最近、NIMBY（ニンビー）とあって、施設の必要性は認めるけど近くにあったら嫌だ、みたいな、そういったことを結構言われているという、これ多分、人間だから仕方がない感情だと思うのですが、いろんなかたちで展開していかうとする時にあたって、100%すべて全員が賛成でもろ手を挙げてなんてことはあり得ない中で、ではどうやって決めていくのかというのが、まさにその決断と決断に伴う責任だと思っていて、それをやられることこそ国が前面に立つということだと思っております。

もちろん、皆さんが、その地域、検討する地域、迎え入れる地域、協力する地域がもろ手を挙げて、よくぞ来てくれましたと言ってくれるような環境はあり得ない中で、最大公約数の人たちの中でどれくらい理解者がいて、周りもそれに対して理解してくれる。じゃあ、まあ、だれかれしかないならやろうとかか、協力しようとかっていうふうなことを材料に、じゃあ、お願いします。やってください。私共も前端的にバックアップします。とっていう決断をするのが前面を立つということだと思っておりますので、そのへんは本当に、先ほどから何度も申しあげてはいますが、全ての人に良い顔をされて満足されてということではあり得ない中で、どうしていかうかということをよく考えていただきたいというのが感想です。以上です。

◎三宮議長

はい、それでは、高橋副会長お願いします。

◎高橋委員

高橋です。各部署から避難計画について回答がありましたけれども、どの回答も取り組んで参りますとか、問題点を整理して参りますとか、引き続きどうのこうのとか、いつも変わらない回答で全く前に進んでいない。果たして避難計画というものが、実効性のあるものが本当にできるのかどうなのか、昨年暮れの大雪みたいな、あんな時はどうにもならないのですけれども、道路整備がどうの除雪体制がどうの、実際に改善されていないし、できるのかどうなのか、本当に実効性のある避難計画というのをもっと真剣に考えるべきだと思います。間違っても再稼働、とりあえず再稼働で避難計画、実効性のある避難計画はあとから、というその順番の違いというのは絶対私はやってほしくない。ある程度の避難計画が策定された上で、「よし、やろう」という再稼働でなければならないというふうに思うのです。

バックエンド対策と同様、何十年経ってもこの避難計画は変わっていないし、これからも変わるという期待感がないというのが、今回の避難計画に対する回答だったのではないかと私は思います。以上です。

◎三宮議長

はい、ありがとうございました。最後にひと言だけ申し上げます。

今ほど、委員の方々から質問が何点か出ています。時間が過ぎておりますので、できましたら次回の定例会までに回答をいただければと思っておりますので、よろしくをお願いします。

改めまして、第10期委員からの要望書に関しまして、各オブザーバーの方々には回答いただいたことに感謝申し上げます次第です。

私の感想をひと言だけ。回答内容につきましては、非常に残念であります。以上です。

時間になりましたので、ここで定例会を締めたいと思います。事務局お願いします。

◎事務局

はい。報道各社にご案内します。地域の会では6月17日土曜日に、柏崎刈羽原子力発電所の視察を予定しています。詳細につきましては、後日、地域の会のホームページに掲載致しますので、そちらをご覧ください。

次に、次回の定例会についてご案内します。第241回定例会は、令和5(2023)年7月5日水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

使用されたウェットティッシュは会議室出口に設置してあるゴミ箱に入れてください。

また、お手元のペットボトルはお持ち帰りください。

取材は1階のエントランスホールで8時50分までといたします。

以上を持ちまして、地域の会第240回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —